

平成 20 事業年度
事業報告書

自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日

独立行政法人 日本学生支援機構

***** 目 次 *****

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	1
(1) 法人の概要	1
(2) 本部・各事務所等の所在地	4
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員の状況	5
(5) 常勤職員の状況	5
3. 財務諸表の要約	6
4. 財務情報	10
(1) 財務諸表の概況	10
(2) 予算・決算の概況	14
(3) 経費削減及び効率化目標との関係	14

II 事業の説明

1. 財源構造	15
2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明	15
(1) 奨学金貸与事業	15
① 奨学金の貸与	16
② 奨学生の補導	17
③ 返還金の回収	19
④ 返還の免除	21
⑤ 機関保証制度	21
⑥ 寄附金	22
⑦ 諸手続きの改善・効率化	22

(2) 留学生支援事業	23
① 国際奨学関連	23
② 宿舎の整備	25
③ 日本留学試験の実施	27
④ 留学生交流推進事業	27
⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	31
⑥ 留学情報の提供等	33
⑦ 日本語教育の実施	35
(3) 学生生活支援事業	37
① 研修事業	37
② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	37
③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	40
④ 心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究等	40
⑤ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価、公表等に関する業務の実施	42

別表 1	学種別奨学金貸与状況
別表 2	奨学金の貸与月額
別表 3	奨学生の補導状況
別表 4	返還金の回収状況等
別表 5	奨学金返還免除額
別表 6	研修事業一覧
別表 7	障害学生修学支援関係セミナー等実施状況

独立行政法人日本学生支援機構 平成20年度事業報告書

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

第1期中期目標期間（平成16年度から平成20年度）の5年目に当たる平成20年度においては、第2期中期計画も見据え、各業務の一層の重点化や効率化を図り、効果的に学生支援サービスを提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

平成20年度においては、7月1日に閣議決定された「教育振興基本計画」において、国は教育の機会均等の観点から、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な学生等に対して、奨学金事業等を推進すべきことが盛り込まれました。また、7月29日には、「『留学生30万人計画』骨子」が策定され、日本留学についての関心呼び起こす動機づけから、入試・入学・入国の入り口から大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に諸方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進することとされました。このような背景のもと、当機構が実施する事業の重要性はますます高まってきているものと認識しております。

今後とも機構は、学生支援を先導する中核機関として、役職員一体となって公共的使命と社会的責任を自覚し、社会的信頼の維持と業務の公正性の確保に努めるとともに、常に法令等を遵守し、一層適切な業務遂行に努めてまいります。皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

（独立行政法人日本学生支援機構法第3条・一部略）

② 業務内容

機構は、独立行政法人日本学生支援機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行っている。

- ①学生等への学資の貸与
- ②留学生への学資の支給その他必要な援助
- ③留学生寄宿舎等の設置及び運営
- ④日本留学試験の実施
- ⑤日本語予備教育の実施
- ⑥留学生寄宿舎の設置者等への助成金の支給
- ⑦留学生交流の推進
- ⑧大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供
- ⑨学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究

(独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項・要旨)

③ 沿革

平成16年4月 日本育英会において実施してきた日本人学生への奨学金貸与事業、日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査等の事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する文部科学省所管の独立行政法人として設立。

[旧法人の沿革]

◆日本育英会

昭和18年10月 財団法人大日本育英会として創立

昭和19年4月 特殊法人大日本育英会として設立

昭和28年8月 日本育英会に名称変更

◆日本国際教育協会

昭和32年3月 財団法人として設立

◆内外学生センター

昭和20年3月 文部省内に文部大臣を会長とした動員学徒援護会設立

昭和20年7月 財団法人勤労学徒援護会として設立

昭和22年1月 財団法人学徒援護会に名称変更

平成元年4月 財団法人内外学生センターに名称変更

◆国際学友会

昭和10年12月 外務省の外郭団体として創立

昭和15年12月 財団法人国際学友会（内閣情報局所管）として設立

昭和20年8月 所管官庁が外務省に移管

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

◆関西国際学友会

昭和31年6月 財団法人関西国際学友会（外務省所管）として設立

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

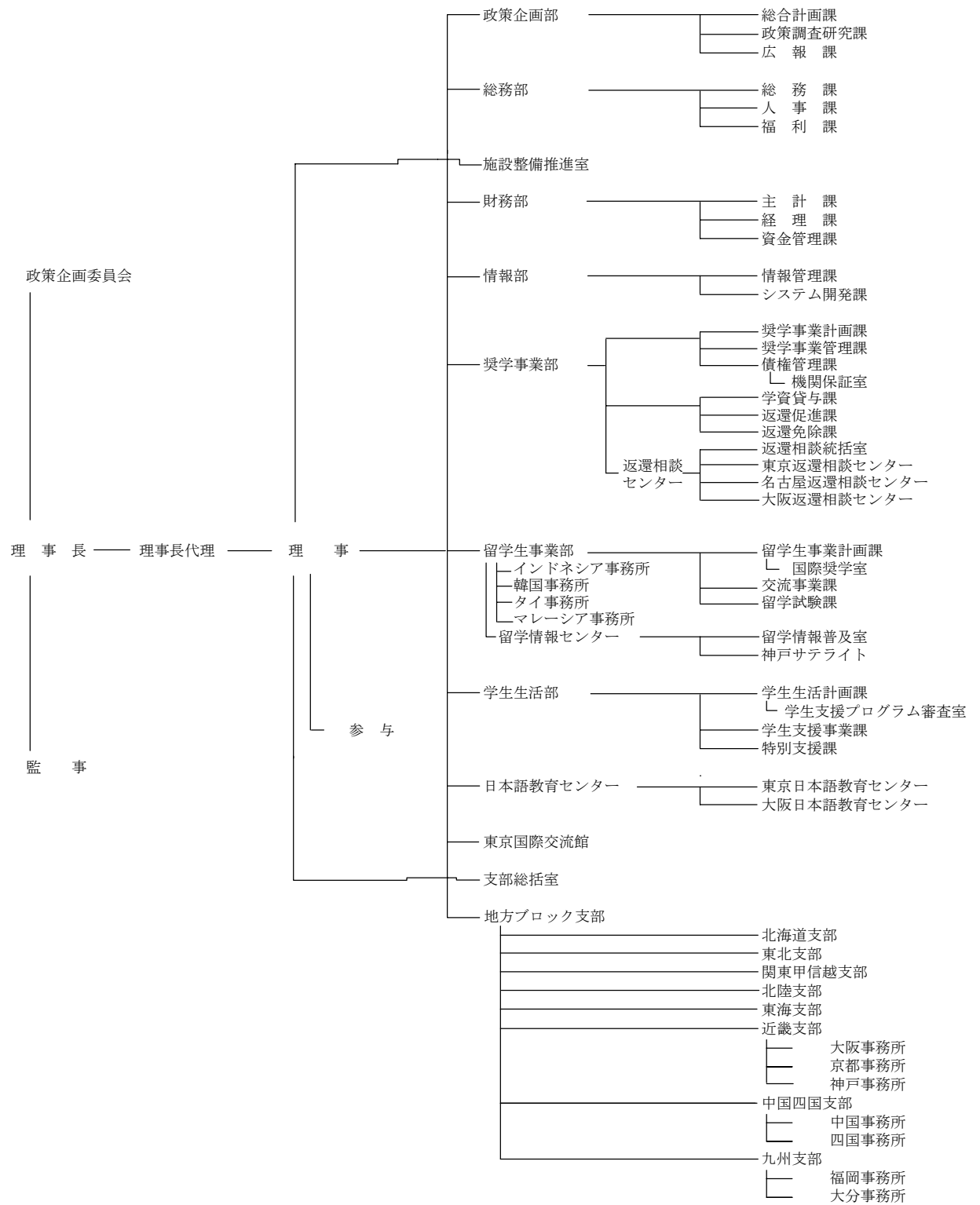
④ 設立根拠法

独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局学生支援課）

⑥ 組織図（平成21年3月31日現在）



(2) 本部・各事務所等の所在地

- ◆本部 : 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
- ◆市谷事務所 : 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
- ◆駒場事務所 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
- ◆青海事務所 : 〒135-8630 東京都江東区青海2-79
- ◆留学情報センター : 〒135-8630 東京都江東区青海2-79
 - ・神戸サテライト : 〒651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8
- ◆日本語教育センター
 - ・東京日本語教育センター : 〒169-0074 東京都新宿区北新宿3-22-7
 - ・大阪日本語教育センター : 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
- ◆東京国際交流館 : 〒135-8630 東京都江東区青海2-79 国際研究交流大学村内
- ◆地方ブロック支部
 - ・北海道支部 : 〒062-0906 北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35
 - ・東北支部 : 〒981-0935 宮城県仙台市青葉区三条町10-15
 - ・関東甲信越支部 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
 - ・北陸支部 : 〒920-1167 石川県金沢市もりの里1-147
 - ・東海支部 : 〒460-0013 愛知県名古屋市中区上前津2-1-30 上前津ビル内
 - ・近畿支部 大阪事務所 : 〒530-0026 大阪府大阪市北区神山町1-31
 - ・近畿支部 京都事務所 : 〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町2-24
 - ・近畿支部 神戸事務所 : 〒651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8
 - ・中国四国支部 中国事務所 : 〒730-0803 広島県広島市中区広瀬北町9-3
 - ・中国四国支部 四国事務所 : 〒790-0806 愛媛県松山市緑町1-3-27
 - ・九州支部 福岡事務所 : 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町4-1
 - ・九州支部 大分事務所 : 〒874-0926 大分県別府市京町11-8
- ◆海外事務所
 - ・インドネシア (ジャカルタ) : Summitas Tower I, 2nd Floor, Jalan Jenderal Sudirman KAV 61-62, Jakarta 12190 INDONESIA
 - ・韓国 (ソウル) : Garden Tower 702, 98-78 Unni-dong, Jongno-gu, Seoul 110-795 KOREA
 - ・タイ (バンコク) : 10F Serm-mit Tower, 159 Asok-Montri Rd., Bangkok 10110 THAILAND
 - ・マレーシア (クアラルンプール) : Suite 1101, Menara Amcorp, AMCORP Trade Center, No.18, Jalan Persiaran Barat, Petaling Jaya, Selangor 46050 MALAYSIA

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	0	0	100
資本金合計	100	0	0	100

(4) 役員 の 状況

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	梶山千里	自 平成20年11月1日 至 平成24年3月31日	—	昭和44年6月 アメリカ合衆国マサチューセッツ大学博士研究員 昭和45年8月 九州大学工学部助手 昭和50年10月 九州大学工学部助教授 昭和59年11月 九州大学工学部教授 平成12年4月 九州大学大学院工学研究院教授 " 九州大学大学院工学研究院長、工学府長（併任）、工学部長（併任） 平成13年11月 九州大学総長 " 九州大学医療技術短期大学部学長（併任） 平成16年4月 国立大学法人九州大学総長
理事長代理 ・理事	矢野重典	（・理事 自 平成19年4月14日 至 平成22年3月31日） （・理事長代理 自 平成20年11月1日 至 平成22年3月31日）	政策企画、総務及び財務に関する業務担当 —	昭和46年4月 文部省採用 平成11年7月 文部省教育助成局長 平成13年1月 文部科学省初等中等教育局長 平成15年7月 文部科学審議官 平成16年7月 国立教育政策研究所長
理事	尾山真之助	自 平成20年7月11日 至 平成22年3月31日	奨学金に関する業務担当	昭和53年4月 文部省採用 平成17年4月 国立教育政策研究所次長 平成18年7月 大臣官房審議官 平成19年1月 文化庁文化部長
理事	簗島則和	自 平成18年7月10日 至 平成22年3月31日	留学生事業及び日本語教育に関する業務担当	昭和43年3月 日本生命保険相互会社入社 昭和63年7月 (株) ニッセイ基礎研究所出向、金融研究部長 平成10年3月 ニッセイ投資顧問 (株) [現ニッセイアセットマネジメント (株)] 取締役 平成13年3月 同社、常務取締役 平成15年6月 常任監査役
理事	大貫賢一	自 平成19年1月1日 至 平成22年3月31日	学生生活及び情報に関する業務担当	昭和42年4月 日本育英会採用 平成15年4月 日本育英会総務部長 平成16年4月 日本学生支援機構総務部長 平成18年1月 日本学生支援機構参与（兼）支部総括室長
監事	佐藤正行	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	—	昭和52年4月 学校法人慶応義塾採用 平成17年11月 慶応義塾大学学生総合センター事務次長 平成19年3月 慶応義塾塾監局参事
監事 (非常勤)	中野陽一	自 平成16年4月1日 至 平成22年3月31日	—	昭和49年11月 新和監査法人（現あずさ監査法人）採用 平成元年12月 中野公認会計士事務所開設

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年度末において452人（前期末比34人減少、6.9%減）であり、平均年齢は43.0歳（前期末42.9歳）となっている。このうち、国等からの出向者は44人、民間からの出向者は2人である。

③ キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/20cf.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	13,894
人件費支出	△4,703
学資金の貸付等による支出	△921,792
借入金の返済等による支出	△860,181
補助金等収入	72,431
学資金の回収による収入	356,930
借入等による収入	1,402,506
自己収入等	22,162
その他収入・支出	△53,460
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△617
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△256
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	13,021
VI 資金期首残高 (F)	53,710
VII 資金期末残高 (G = F + E)	66,731

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/20gyocost.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	118,781
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	140,010 △21,229
II 損益外減価償却等相当額	1,373
III 引当外賞与見積額	△28
IV 引当外退職給付増加見積額	194
V 機会費用	23,718
VI 行政サービス実施コスト	144,038

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金	: 現金、預金
第一種学資金	: 無利子奨学金
第二種学資金	: 有利子奨学金
貸倒引当金	: 第一種学資金及び第二種学資金の回収不能見込額
その他(流動資産)	: 学資金未収利息など

有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 借地権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
投資有価証券	: 満期保有目的で保有する有価証券（投資有価証券）
破産再生更生債権等	: 10年以上の第一種学資金及び第二種学資金の延滞債権
未収財源措置予定額	: 貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他（固定資産）	: 差入保証金など
一年以内償還予定日本学生支援債券	: 翌年度に償還が予定される債券
一年以内返済予定長期借入金	: 翌年度に返済が予定される借入金
その他（流動負債）	: 預り金、リース債務、未払金など
日本学生支援債券	: 翌々年度以降に償還が予定される債券
長期借入金	: 翌々年度以降に返済が予定される借入金
その他（固定負債）	: 資産見返負債、長期リース債務など
政府出資金	: 国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 機構設立にあたり出えんされた資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

学資金貸与業務費	: 奨学金貸与業務に要する費用
留学生学資金支給業務費	: 留学生等に対する奨学金の給付等の業務に要する費用
高等学校等奨学金事業移管業務費	: 都道府県に移管した高等学校等奨学金事業に要する費用
その他業務費	: その他留学生支援業務及び学生生活支援業務に要する費用
財務費用	: 利息の支払に要する費用
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 事業収入、受託収入などの収益
財源措置予定額収益	: 当期に発生した貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他	: 資産見返負債戻入、財務収益など

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額、政府出資等に係る機会費用及び無利子融資取引に係る本来支払うべき利払い額

4. 財務情報

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成20年度の経常費用は140,010百万円と、前年度比22,629百万円増（19.3%増）となっている。これは、新たな債務者区分による貸倒引当金の計上において、機構設立以前に貸与された奨学金等貸倒引当金繰入額が前年度比14,834百万円増（208.0%増）、事業規模の拡大に伴い第二種奨学金に係る支払利息が前年度比5,767百万円増（19.6%増）等により学資金貸与業務費が前年度比22,449百万円増（31.9%増）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は129,388百万円と、前年度比6,758百万円増（5.5%増）となっている。これは、補助金等収益が45,026百万円と、前年度比4,892百万円増（12.2%増）となったことが主な要因である。

(当期総損失)

上記経常損益の状況として、平成20年度の当期総損失が△10,622百万円と、前年度比15,871百万円減（302.4%減）となっている。これは、新たな債務者区分による貸倒引当金の計上において、機構設立前に貸与された奨学金貸倒引当金繰入額が増加したことが要因である。

(資産)

平成20年度末現在の資産合計は5,795,756百万円と、前年度末比506,342百万円増（9.6%増）となっている。これは、奨学金貸与事業である第一種学資金及び第二種学資金の貸付金の484,669百万円増（9.6%増）が主な要因である。

(負債)

平成20年度末現在の負債合計は5,738,369百万円と、前年度末比518,357百万円増（9.9%増）となっている。これは、奨学金貸与事業の財源等である長期借入金の496,957百万円増（10.5%増）、日本学生支援債券の19,000百万円増（3.9%増）が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは13,894百万円と、前年度比20,167百万円減（321.5%減）となっている。

これは、支出は学資金の貸付による支出が前年度比66,605百万円増（8.1%増）、長期借入金の返済による支出が前年度比78,082百万円増（95.3%増）となったこと等で191,655百万円増となった。収入は、学資金の回収による収入が前年度比36,144百万円増（11.3%増）、長期借入れによる収入が前年度比166,984百万円増（32.3%増）、国庫補助金収入が3,252百万円増（157.1%増）となったこと等で211,822百万

円増となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△617百万円と、前年度比3,834百万円減(86.1%減)となっている。これは、有価証券の取得による支出が前年度比5,094百万円減(100.0%減)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△256百万円と、前年度比64百万円増(33.3%増)となっている。これは、リース資産に係るリース料の支払いであるその他の財務活動による支出が前年度比64百万円増(111.0%増)となったことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常費用	66,023	70,737	100,583	117,381	140,010
経常収益	67,430	75,410	101,148	122,630	129,388
当期総利益(又は当期総損失)	1,407	4,673	565	5,249	△10,622
資産	3,859,929	4,337,487	4,809,267	5,289,414	5,795,756
負債	3,796,083	4,270,688	4,743,645	5,220,013	5,738,369
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1,407	6,080	6,645	11,894	1,272
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,479	23,706	△12,751	△6,273	13,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,538	△7	1,982	△4,451	△617
財務活動によるキャッシュ・フロー	△147	△158	△176	△192	△256
資金期末残高	52,031	75,572	64,626	53,710	66,731

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

奨学金貸与事業の事業損益は、△10,698百万円と、前年度比△15,838百万円の減(308.1%減)となっている。これは、新たな債務者区分による貸倒引当金の計上において、機構設立前に貸与された奨学金貸倒引当金繰入額が増加したことが要因である。

留学生支援事業の事業損益は、58百万円と、前年度比141百万円の減(70.7%減)となっている。

学生生活支援事業の事業損益は、△31百万円と、前年度比△2百万円の損失の増(8.1%増)となっている。

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
奨学金貸与事業	1,147	4,587	504	5,140	△10,698
留学生支援事業	73	37	98	199	58
学生生活支援事業	32	△25	△63	△29	△31
法人共通	156	74	26	△61	49
合計	1,407	4,673	565	5,249	△10,622

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の総資産は、5,730,811百万円と、前年度比507,043百万円の増（9.7%増）となっている。これは、第一種学資金及び第二種学資金の貸付金が前年度比484,669百万円増（9.6%増）となったことが主な要因である。

留学生支援事業の総資産は、59,182百万円と、前年度比713百万円の減（1.2%減）となっている。これは、建物等留学生宿舎に係る資産が減価償却等により前年度比1,314百万円減（3.2%減）となったことが主な要因である。

学生生活支援事業の総資産は、76百万円と、前年度比16百万円の減（17.0%減）となっている。これは、学生生活支援事業に係る現金及び預金等未払費用の減により15百万円の減（39.4%の減）となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
奨学金貸与事業	3,790,981	4,270,480	4,742,562	5,223,768	5,730,811
留学生支援事業	62,507	61,833	61,110	59,895	59,182
学生生活支援事業	97	88	118	92	76
法人共通	6,344	5,085	5,476	5,659	5,687
合計	3,859,929	4,337,487	4,809,267	5,289,414	5,795,756

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成20年度は第一期中期目標期間最終年度であるため、該当なし。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは144,038百万円と、前年度比19,554百万円増（15.7%増）となっている。これは、新たな債務者区分による貸倒引当金の計上において、機構設立前に貸与された奨学金等貸倒引当金繰入額が前年度比14,834百万円増（208.0%増）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
業務費用	52,631	56,175	84,860	99,479	118,781
うち損益計算書上の費用	66,023	70,737	100,583	117,381	140,010
うち自己収入	△13,392	△14,562	△15,722	△17,902	△21,229
損益外減価償却等相当額	1,787	1,720	1,742	1,469	1,373
損益外減損損失相当額	-	-	-	0	-
引当外賞与見積額	-	-	-	△10	△28
引当外退職給付増加見積額	112	△117	△171	16	194
機会費用	14,461	15,398	30,315	23,529	23,718
行政サービス実施コスト	68,991	73,176	116,746	124,483	144,038

(2) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
日本学生支援債券 借入金	76,000	76,000	110,000	110,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	民間借入金の減
運営費交付金	407,984	407,984	428,460	428,460	428,636	428,636	558,899	558,899	858,641	854,693	
政府交付金	23,006	23,006	22,704	22,704	21,963	21,963	21,446	21,446	19,289	19,289	
国庫補助金等	-	-	9,126	9,126	18,963	18,963	28,800	28,800	29,139	29,139	
貸付回収金	10,788	10,788	10,184	9,960	11,468	11,363	16,708	16,708	25,023	24,052	回収金の増
貸付金利息	231,144	233,768	244,744	264,796	273,247	288,435	298,502	320,629	333,839	356,700	
貸付金利息	10,601	10,739	10,975	11,338	12,051	12,166	12,748	13,772	14,897	16,633	
事業収入等	3,761	3,265	3,761	3,269	3,708	3,767	3,784	4,230	4,047	4,651	
計	763,284	765,550	839,955	859,654	887,036	902,293	1,057,886	1,081,484	1,401,875	1,422,157	
支出											
高等学校等奨学金事業移管 業務費	-	-	9,126	9,126	18,963	18,963	28,800	28,800	29,139	29,139	学資金貸与の減
学資金貸与事業費	684,280	659,928	741,915	724,991	780,978	781,787	821,535	825,025	901,329	892,496	
一般管理費	3,027	2,816	2,950	2,821	2,829	2,778	2,756	2,775	2,691	2,668	
業務経費等	23,741	23,425	23,739	23,151	23,066	22,838	22,611	22,349	23,490	22,309	
借入金等償還	43,306	43,306	56,026	56,026	69,046	69,046	180,304	180,304	428,626	429,196	
借入金等利息償還	20,225	19,795	19,615	19,615	21,494	21,494	27,985	27,932	34,457	34,077	
計	774,578	749,269	853,371	835,731	916,376	916,907	1,083,991	1,087,184	1,419,732	1,409,885	

(3) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、平成15年度予算を基準として、当中期目標期間中における一般管理費について、16%以上を、その他の事業費については9%以上を削減することを目標としている。これらの目標を達成するため、冷暖房温度調整等による光熱水費の削減等の措置を講じているところである。

(単位：百万円)

区分	15年度		当中期目標期間									
	金額	比率	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	3,278	100%	2,816	85.9%	2,821	86.1%	2,778	84.7%	2,775	84.7%	2,668	81.4%
その他の事業費	19,116	100%	17,880	93.5%	17,884	93.6%	17,471	91.4%	17,023	89.1%	15,055	78.8%

II. 事業の説明

1. 財源構造

機構の経常収益は129,388百万円で、その内訳は、運営費交付金収益18,632百万円（収益の14.4%）、施設費収益48百万円（0.0%）、学資金利息等自己収入20,962百万円（16.2%）、受託収入266百万円（0.2%）、補助金等収益45,026百万円（34.8%）、財源措置予定額収益44,161百万円（34.1%）等となっている。

これを事業別に区分すると、奨学金貸与事業では、運営費交付金収益 5,035 百万円（3.9%）、貸付金利息等自己収入 18,617 百万円（14.4%）、補助金等収益 43,217 百万円（33.4%）、財源措置予定額収益 44,161 百万円（34.1%）等である。

留学生支援事業では、運営費交付金収益 10,414 百万円（8.0%）、施設費収益 48 百万円（0.0%）、補助金等収益 1,758 百万円（1.4%）、受託収入 251 百万円（0.2%）、留学生宿舍収入等自己収入 2,212 百万円（1.7%）等である。学生生活支援事業では、運営費交付金収益 583 百万円（0.5%）、受託収入 15 百万円（0.0%）等となっている。

また、日本学生支援機構法第19条第1項に基づき、奨学金貸与事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（683,485百万円、期末残高5,215,450百万円）、日本学生支援債券を発行している（117,000百万円、期末残高510,000百万円）。

2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明

(1) 奨学金貸与事業

奨学金貸与事業としては、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。平成20年度においては、引き続き学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実等の更なるサービスの向上に努めるとともに、延滞者に対する督促の強化等により返還金の回収促進に努めた。

事業の財源は、第一種奨学金事業については、一般会計借入金（74,477百万円）及び奨学生からの返還金（173,402百万円）となっており、第二種奨学金事業については、財政融資資金借入金（454,100百万円）、日本学生支援債券（117,000百万円）及び奨学生からの返還金等（73,517百万円）となっている。

事業に要する費用の財源は、運営費交付金収益（5,035百万円）、延滞金収入（2,580百万円）等の自己収入等となっている。

事業に要する費用としては、学資金貸与業務に係る費用6,434百万円等となっている。

① 奨学金の貸与

ア 貸与実績

(ア) 平成20年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員109万7,014人、貸与金額9,013億2,906万円であったが、貸与実績は下表のとおり、貸与人員110万9,676人、貸与金額8,924億9,616万円であった。

このうち新規に奨学金を貸与した人員は40万6,778人で、第一種奨学金は11万788人(27.2%)、第二種奨学金は29万5,990人(72.8%)である。

区 分		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸 与 人 員		人	人	人	人	人	人
	第一種奨学金	(37.8%) 372,247	(37.4%) 377,456	(34.3%) 345,005	(33.7%) 348,987	(31.1%) 340,872	(31.4%) 348,057
	第二種奨学金	(62.2%) 612,050	(62.6%) 631,997	(65.7%) 661,330	(66.3%) 687,608	(68.9%) 756,142	(68.6%) 761,619
	計	(100.0%) 984,297	(100.0%) 1,009,453	(100.0%) 1,006,335	(100.0%) 1,036,595	(100.0%) 1,097,014	(100.0%) 1,109,676
貸 与 金 額		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	第一種奨学金	(32.4%) 253,137,670	(32.3%) 252,424,304	(30.3%) 248,870,771	(30.0%) 247,318,308	(27.7%) 250,113,060	(27.8%) 247,879,446
	第二種奨学金	(67.6%) 527,840,021	(67.7%) 529,363,060	(69.7%) 572,664,332	(70.0%) 577,706,690	(72.3%) 651,216,000	(72.2%) 644,616,710
	計	(100.0%) 780,977,691	(100.0%) 781,787,364	(100.0%) 821,535,103	(100.0%) 825,024,998	(100.0%) 901,329,060	(100.0%) 892,496,156

(注) 1. 各欄上段()内は、貸与人員計又は貸与金額計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成18年度・・・82,974人、18,963,117千円

平成19年度・・・124,458人、28,799,807千円

平成20年度・・・125,985人、29,138,939千円

3. 平成18年度及び19年度における第二種奨学金は、奨学金適格者が計画を上回ったため、貸付回収金の増収分を充当した。

平成20年度の学種別の奨学金貸与状況及び貸与月額については、別表1「学種別奨学金貸与状況」及び別表2「奨学金の貸与月額」のとおりである。

(イ) 新規貸与人員のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者(19万8,994人、うち第一種奨学金3万4,000人、第二種奨学金16万4,994人)として決定し、進学とともに奨学生として採用する「予約採用制度」による採用者は15万9,773人(第一種奨学金2万9,373人、第二種奨学金13万400人)であった。

(ウ) また、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は1,874人、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は2,125人であった。

(エ) 平成15年度より、入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に30万円を増額して貸与する制度（入学時特別増額貸与奨学金）が第二種奨学金において創設され、平成16年度より第一種奨学金申込者も申請可能になった。平成20年度の採用実績は4万4,861人、134億5,830万円であった。

イ 事業費の財源

平成20年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

奨学金の財源

(単位：千円)

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
第一種奨学金	一般会計借入金	(32.2%) 81,336,138	(30.2%) 74,708,821	(30.0%) 74,477,115
	貸付回収金充当	(67.8%) 171,088,166	(69.8%) 172,609,487	(70.0%) 173,402,331
	計	(100.0%) 252,424,304	(100.0%) 247,318,308	(100.0%) 247,879,446
第二種奨学金	財政融資資金	(65.6%) 347,300,000	(66.3%) 383,200,000	(70.4%) 454,100,000
	日本学生支援債券	(22.1%) 117,000,000	(20.3%) 117,000,000	(18.2%) 117,000,000
	貸付回収金充当等	(12.3%) 65,063,060	(13.4%) 77,506,690	(11.4%) 73,516,710
	計	(100.0%) 529,363,060	(100.0%) 577,706,690	(100.0%) 644,616,710

(注) 1. 各欄上段（ ）内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成18年度・・・18,963,117千円、平成19年度・・・28,799,807千円

平成20年度・・・29,138,939千円

② 奨学生の補導

ア 適格認定の電子情報化及び奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を確保するため、奨学生から「奨学金継続願」の提出を求め、その際奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

平成18年度より、最高学年の者を除いた10月時点貸与中奨学生を対象として、適格認定を従来の書類による処理から電子情報化し、インターネットを通じて実施

している。

具体的には、各学校と機構との間でインターネットを通じ、個々の奨学生の継続願、各学校における適格認定の際の認定基準の適用及び認定結果を相互に送受信することにより、継続願の提出と認定基準の適切な運用を機構がチェックすることが可能となり、これにより奨学金継続者の確定作業の厳正化を図った。平成 19 年度より継続願提出時において返還の義務を自覚していることを大学等からの報告により確認し、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の処置を行った。平成 20 年度より新たに、返還総額(予定)等を参照可能とすることにより、奨学金の返還意識の涵養とともに奨学生の継続の明確な意思を確認できるようにした。

適格認定手続きの電子情報化の結果、継続者が迅速に確定されることにより、従来5月に交付していた4月分奨学金を、4月に交付することが可能となった。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告（高等学校及び専修学校高等課程の奨学生には警告の処置はない。）又は激励の処置を行っている。

（参考）平成 20 年度の適格認定の実施状況

平成 20 年度実績 (784,266 件中)	
奨学金廃止 (留年者等)	9,194 件 (1.2%)
奨学金停止 (学業成績不振者等)	9,830 件 (1.3%)
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	10,098 件 (1.3%)
激励 (学習評価が劣る者)	30,730 件 (3.9%)
合 計	59,852 件 (7.6%)

なお、奨学生の補導状況に関しては、別表 3 「奨学生の補導状況」のとおりである。

イ 寄附金事業

財団法人中島記念国際交流財団からの助成を受けて、「育英友の会」との共催により、「留学生・奨学生地域交流集会」を実施した。

この事業は、地域における外国人留学生・日本人学生・高等教育機関関係者等間の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、夏休み期間を利用して実施するものであり、平成20年度には、全国6か所において、370人の外国人留学生、日本人学生が参加した。

ウ その他の補導事業

新規採用奨学生に対する「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対する「返還のてびき」をそれぞれ配付するとともに、奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載したホームページを開設している。

また、東京・名古屋・大阪の3地区の返還相談センターにおいて、全国共通のナビダイヤルにより奨学金の返還や貸与に関する相談に対応している。

③ 返還金の回収

ア 返還及び貸与債権の状況

(ア) 平成20年度における返還金の回収及び貸与債権の状況については、別表4-1「1 返還及び貸与債権の状況」のとおりである。

平成20年度の返還状況については、平成21年3月末現在、返還を要する人員242万3千人のうち31万人(12.8%)が返還の履行を怠り、その結果、返還すべき金額3,558億円のうち723億円(20.3%)は未返還となっている。

(イ) 平成20年度の貸与債権の状況については、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせた貸与金残高5兆7,072億円で、このうち返還を要する債権額は3兆6,145億円となっている。

3月以上の延滞債権額は2,386億円であり、要返還債権額に対する割合は6.6%、6月以上の延滞債権額については1,901億円であり、同じく割合は5.3%であった。

また、要返還債権のうち延滞債権の占める割合を平成19年度と比較すると、延滞3月以上の人員で0.5ポイント、金額で0.4ポイント改善、延滞6月以上の人員においても0.1ポイントの改善となった。

(ウ) 平成20年度における返還者全体に占める延滞者の割合(延滞者割合)については、別表4-2「2 学種別延滞者割合」のとおりである。

第一種奨学金の延滞者割合が14.1%、第二種奨学金の延滞者割合が11.0%、第一種・第二種奨学金の計が12.7%であり、平成19年度と比較して、それぞれ0.5ポイント、0.4ポイント、0.6ポイントの改善となった。

(エ) 一般的なリスク管理債権に相当する債権額は3,273億円であり、上記3月以上の延滞債権額に加えて、貸出条件緩和債権に相当する、災害・傷病等の事由により返還期限が猶予されている債権額は888億円であった。

なお、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

イ 回収の方法

(ア) リレー口座等

返還金は、口座振替(以下「リレー口座」という。)及び払込通知書による請求の方法により回収している。

リレー口座は、返還業務の効率化と回収成績の向上を目的として平成7年に制度が導入された。平成20年度におけるリレー口座加入状況は、別表4-2「3 リレー口座加入状況」のとおりである。平成20年度末現在の加入者数は234万人で、加入率は加入対象者260万3千人の89.9%(新規卒業者は99.7%)に達しており、返還金回収の中心的な役割を果たしている。

口座からの振替は、月賦又は月賦・半年賦併用の方法によって行っているが、毎月約5.4%程度の振替不能が発生している。

一方、リレー口座制度全員加入対象者(平成10年3月卒業者から原則全員加入)以前

の返還者のうち、無延滞者に対する払込通知書による請求については、本人が指定する期日に延べ16万8千件送付して返還金の回収を行っている。

(イ) 延滞者に対する回収

- i 延滞者に対して、払込通知書及び督促状を延べ104万件送付し、延滞者の連帯保証人及び保証人に対して、払込通知書や延滞解消を促す文書を延べ73万8千件送付した。なお、リレー口座振替不能者に対しては、延滞者の連帯保証人・保証人に延滞解消を促す文書の送付や督促架電の早期化及び回数の増加を図った。
- ii 督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者29,075件に対して、配達証明郵便により支払督促申立予告書を発送した。また、2,173件に対しては「支払督促申立」を行い、867件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得した者のうち853件に対しては「強制執行予告」を行い、19件に対して「強制執行申立」を行った。

ウ 返還促進のための措置

(ア) リレー口座の口座振替が不能となった者に対する督促は、振替不能1から6回目の者に対する督促架電（4月から3月まで、延べ112万件）を夜間及び休日を含めて実施した。

(イ) 延滞8月・10月の返還者に対し、新たに外部委託により督促架電を実施した。

（4月から3月、延べ2万3千件）

(ウ) リレー口座加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。

（6・9・12・2・3月、延べ20万件）

(エ) リレー口座未加入延滞者（未入金者）に対し、加入及び督促架電を実施した。

（6・9・10・12・2・3月、延べ5万8千件）

(オ) 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。

（6・9・12・2・3月、延べ8万件）

(カ) 住所不明者に対する住所調査（延べ19万8千件）を実施した。

(キ) 平成20年3月卒業者から、学校との連携の下、住民票の提出を義務化するとともに、リレー口座加入手続きを早め、返還誓約書と同時にリレー口座加入申込書の本人控（写）を提出させることとした。

(ク) シンクタンクに依頼した回収委託に係る費用対効果の調査・分析を踏まえ、平成20年12月から平成21年2月までの間、平成20年12月時点において延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者（9,011件）を対象に、債権回収の委託を実施した。

(参考) 債権回収業者による回収状況

平成20年12月～平成21年2月実施

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
9,011件	1,472,002千円	4,219件 (46.8%)	350,009千円 (23.8%)	104件 (1.2%)	4,323件 (48.0%)

債権回収業者の委託手数料：回収金額の7%、猶予取次ぎ1件に対して200円の手数料及び消費税であった。

(ケ) 延滞者の多重債務化防止の観点から、平成20年11月に全国銀行個人信用情報センターに加盟し、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとした。

エ 返還意識の涵養のための措置

(ア) 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため大学等が実施する返還説明会のうち、281校に対して職員を派遣し、その充実を図った。

(イ) 新たに、新規卒業者で平成20年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した。(8月、21万9,366件)

(ウ) 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」と「延滞率及びリレー口座加入率のお知らせ」の文書を発送し(7月、4,102校)、在学中からの返還意識の涵養に努めた。

(エ) 各学校での返還説明会をより充実させるため、「返還説明会用事務マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した。

④ 返還の免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は心身の障害によって返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができる。また、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた者として機構が認定した場合に奨学金の全部又は一部が免除される。なお、大学院奨学生を対象とした、教育・研究職に一定期間以上在職した場合の返還特別免除制度は、平成16年度以降の採用者から廃止となった。

これらの措置により、平成20年度において返還を免除した額は、第一種奨学金282億5,629万円、第二種奨学金8億5,529万円、計291億1,159万円であった。

返還免除の状況は、別表5「奨学金返還免除額」のとおりである。

⑤ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすることを目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は奨学金を申し込むときに、連帯保証人・保証人を立てる人的保証制度か、一定の保証料を保証機関に支払うことで保証機関の保証が得られる機関保証制度のどちらかを選択する。加入は任意で、どちらを選択するかは学生の自主的判断による。奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し(代位弁済)、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成20年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は、延べ163,441件であった。

平成20年度の本制度の選択状況は下表のとおりである。

	機関保証選択数 (件) …… A	加入対象新規採用 数 (件) …… B	機関保証選択率 A/B (%)
第一種奨学金	35,826	110,432	32.4
第二種奨学金	121,690	306,708	39.7
計	157,516	417,140	37.8

(注) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した延べ件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

平成20年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数	金額(千円)
第一種奨学金	49	43,863
第二種奨学金	219	305,607
計	268	349,470

⑥ 寄附金

奨学生であった方や一般の篤志家等から機構に寄附された金額は、平成20年度は、6,940万円であった。

この寄附金の一部を活用し実施する「優秀学生顕彰事業」は、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的としたものであり、平成20年度は75校から156人の推薦があり、84人を顕彰した。

なお、機構への寄附金は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められている。

⑦ 諸手続きの改善・効率化

満期予定者名簿等の電子情報化については、電子データファイルを機構ホームページより大学等がダウンロードできるシステムを導入した。

平成14年度より情報総合管理システム「イクシス」を稼働させ、大学等・奨学生・返還者等に対するサービス向上、業務処理の効率化及び事務の適切かつ円滑な処理の実現を図っている。このシステムのうち、インターネットによる奨学金の申込みを「スカラネット」と称している。

「スカラネット」の利用状況については、次の表のとおりであり、平成20年度の「スカラネット」参加率は全体で99.2%であった。

学 種	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	対象校数	参加校数	参加率	対象校数	参加校数	参加率	対象校数	参加校数	参加率
大学	723	720	99.6%	728	727	99.9%	728	728	100.0%
大学院	532	528	99.2%	521	520	99.8%	530	530	100.0%
短期大学	426	425	99.8%	401	400	99.8%	392	392	100.0%
高等専門学校	64	64	100.0%	64	64	100.0%	64	64	100.0%
専修学校	2,251	2,134	94.8%	2,287	2,266	99.1%	2,308	2,277	98.7%
計	3,996	3,871	96.9%	4,001	3,977	99.4%	4,022	3,991	99.2%

(2) 留学生支援事業

留学生支援事業としては、留学生等に対する奨学金の支給・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。留学生の質の確保を図るため各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益（10,414百万円）、施設費収益（48百万円）、補助金等収益（1,758百万円）、財団法人日韓文化交流基金からの受託収入（250百万円）、（留学生宿舍収入等の自己収入（2,212百万円）等となっている。

事業に要する費用は、奨学金の支給に係る費用が10,736百万円、留学生宿舍の運営に係る費用が1,405百万円、留学試験に係る費用が530百万円、日本語予備教育に係る費用が854百万円、留学生交流事業に係る費用が1,169百万円となっている。

① 国際奨学関連

ア 私費外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は財団法人日本語教育振興協会が認定する日本語教育機関に在籍する就学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、大学院レベルでは月額70,000円、学部レベルでは月額50,000円の学習奨励費を給付した。

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育施設を含む。

（参考）過去3年間の受給者数等の推移

	学習奨励費受給者数	
	平成18年度	大学院レベル
	学部レベル	9,303人
平成19年度	大学院レベル	3,443人
	学部レベル	9,930人
平成20年度	大学院レベル	3,580人
	学部レベル	9,498人

イ 短期外国人留学生支援制度

我が国の大学が、諸外国の大学との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額80,000円及び留学準備金150,000円を支給した。

ウ 短期留学推進制度

我が国の大学が、諸外国の大学との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間、諸外国の大学に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

(参考) 過去3年間の短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度の支給人数推移

	受 入 れ	派 遣
平成18年度	1,576人	679人
平成19年度	1,688人	714人
平成20年度	1,981人	627人

エ 21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（韓国）事業

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づき、我が国と韓国の留学交流を促進するために、財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、韓国の大学生を韓国の大学に在籍させたまま我が国の大学に3か月以上1年以内受け入れる際、当該留学生に対し、奨学金（月額80,000円）及び留学準備金（150,000円）を支給した。平成20年度は、200人を採用した。

オ 21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（アセアン）事業

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づき、アセアン事務局からの委託を受け、我が国の大学が、環境に関連した学問分野に取り組むアセアン及び東アジア諸国等の大学生を自国の大学に在籍させたまま3か月以上1年以内受け入れる際、当該留学生に対し、奨学金月額130,000円及び留学準備金260,000円を支給するとともに、受入れ大学に対して支援金を支給する。なお、平成20年度は、平成21年度の実施プログラムの選定を行い、プログラム実施大学数19大学、採用数179人を採択した。

カ 先導的留学生交流プログラム支援制度

我が国の複数の大学の連合体（コンソーシアム）が、同じくコンソーシアムを形成する諸外国のコンソーシアムとの間で締結する大学コンソーシアム間交流協定に基づいて行う先導的な留学生交流プログラムにより、我が国の大学から海外の大学に派遣される学生に係る経費の一部を支援する事業として、海外の大学に派遣される学生に対して奨学金月額100,000円及び留学準備金150,000円を支給する制度である。平成20年度は、①自然科学高等大学生教育に於けるEU-Japan国際交流プログラム ②学際的グローバル機械工学教育 の2件のプログラムを採択した。

キ 外国人留学生医療費補助制度

外国人留学生が日本国内の保険医療機関等で疾病又は負傷等で診療を受け、医療費を支払った場合に、その医療費の自己負担分（健康保険法に基づく算定）の一部を補助した。

平成20年度の補助件数は39,593件、1件当たりの平均補助額は約3,230円であった。

ク 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費の支給業務、教育費の支払い業務を行った。

ケ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な韓国の学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるとともに、留学生交流を通じた日韓間の相互理解の増進に寄与するため、奨学金月額134,000円の支給等を行った。

平成20年度においては、平成20年10月に渡日した韓国人留学生96人に対して、入学金、入学検定料及び奨学金を支給するとともに、平成16年度から平成19年度までの渡日者377人に対して、奨学金の支給及び授業料の支払い業務を行った。

② 宿舍の整備

ア 国際交流会館等の設置・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、仙台第一（57室）、仙台第二（79室）、駒場（314室）、祖師谷（362室）、金沢（49室）、京都（80室）、大阪第一（246室）、大阪第二（40室）、兵庫（197室）、広島（41室）、福岡（54室）及び大分（204室）の計13の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）及び東京国際交流館留学生・研究者用宿舍（796室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。なお、広島国際交流会館の管理・運營業務については、平成20年4月1日から市場化テストによる民間競争入札の落札者により事業を実施した。また、国際交流会館のうち、大阪第一において耐震改修を実施した。

各会館においては、カウンセラーやレジデント・アシスタント等を配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。さらに、入居者に対するサービスの向上等を図るため「国際交流会館における事例集」を作成し、関係機関へ配布した。

イ 東京国際交流館の設置・運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として796室を管理・運営するとともに（前記アを参照）、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、プラザ平成において、平成20年度には、次に掲げる国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設に係る企画・管理・運営業務について、平成20年4月1日から市場化テストによる民間競争入札の落札者により事業を実施した。

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際シンポジウム	「21世紀に生きる女子大学－グローバル社会における女子大学の使命－」	平成20年7月19日	275人
国際交流フェスティバル	2008年国際交流フェスティバル	平成20年8月9日	3,150人

ウ 留学生宿舎建設奨励事業の実施

地方公共団体、学校法人、公益法人等が行う留学生宿舎の建設・改修・取得に対し、建設等に必要経費の一部を負担することにより、低廉な家賃で良質な宿舎の建設等を奨励し留学生宿舎の確保を促進することを目的とする留学生宿舎建設奨励事業を実施した。

平成20年度は、学校法人東洋大学が建設する留学生宿舎に対して、16,611千円を交付した。

エ 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げる等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（留学生借り上げ宿舎支援・ショートステイ支援）を実施した。

1 留学生借り上げ宿舎支援

大学等が留学生（渡日1年以内に入居を開始する者を最優先としたうえで、国内からの進学者についても入学後1年以内の者であれば支援対象とする。）に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成20年度は大学等28校に対し18,920千円を交付し、留学生借り上げ宿舎支援の契約件数は、312件（単身用308件・世帯用4件）であった。

2 ショートステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成20年度は大学等14校に対し4,821千円を交付し、大学等が指定した一般家庭に7日間以上留学生が宿泊した世帯数は、243世帯であった。

③ 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成20年度においては、第1回を平成20年6月15日に、第2回を11月9日に実施し、実施状況は次のとおりであった。

ア 実施会場

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第2回）、福井県（第1回）、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第2回）、広島県（第1回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

※スリランカ（コロンボ）については、現地情勢等、諸般の事情により第1回、第2回ともに実施しなかった。

イ 応募者数・受験者数

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	16,253人	4,865人	21,118人
	第2回	20,752人	4,040人	24,792人
受験者数	第1回	15,109人	3,917人	19,026人
	第2回	18,276人	3,234人	21,510人

(参考) 過去3年間の受験者数推移

		国内	国外	合計
平成18年度	第1回	13,276人	3,032人	16,308人
	第2回	15,786人	2,060人	17,846人
平成19年度	第1回	13,970人	3,496人	17,466人
	第2回	16,814人	2,781人	19,595人
平成20年度	第1回	15,109人	3,917人	19,026人
	第2回	18,276人	3,234人	21,510人

④ 留学生交流推進事業

ア 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア及びアジア周辺

地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

平成20年度は次の7件のセミナーを実施した。

日本の大学	海外の大学	期間
北海道大学	上海水産大学（中国）、中国海洋大学（中国）、大連水産学院大学（中国）	平成20年8月20日～8月30日
千葉大学	インドネシア大学（インドネシア）、バンドン工科大学（インドネシア）、ウダヤナ大学（インドネシア）、ハサヌディン大学（インドネシア）、ガジャマダ大学（インドネシア）	平成20年9月6日～9月19日
福井大学	シャクアラ大学（インドネシア）	平成20年9月18日～9月29日
奈良女子大学	内蒙古大学（中国）	平成20年10月16日～10月25日
長崎大学	済州大学校（韓国）	平成20年8月20日～8月29日
国際教養大学	高麗大学校（韓国）	平成20年7月31日～8月11日
豊田工業大学	ホーチミン自然科学大学（ベトナム）、ハノイ工科大学（ベトナム）	平成20年7月21日～7月31日

上記のほか、財団法人みずほ国際交流奨学財団との共催により、3件のセミナーを実施した。

日本の大学	海外の大学	期間
室蘭工業大学	キング・モンクット工科大学 ラカバン校(タイ)	平成20年10月12日～10月23日
群馬大学	モンゴル国立健康科学大学(モンゴル)	平成20年8月30日～9月8日
長岡技術科学大学	国立嘉義大学(台湾)	平成20年8月4日～8月17日

イ 国際医療技術学生合同セミナーの実施

財団法人国際医療技術交流財団との共催で、国際保健医療協力事業に参加する人材の養成確保のため、我が国の高等教育機関で保健医療を専攻する日本人学生と外国人学生を対象に、講演・講義、グループ討議等を内容とした合同セミナーを実施した。

平成20年度は、平成20年12月20日から12月21日までの間、独立行政法人国際協力機構横浜国際センターで実施し、45人の参加者を得た。

ウ 留学生等合同セミナーの実施

日本と諸外国・地域との相互理解、友好親善を深めるために、外国人留学生と日本人学生との合同セミナーを実施した。

平成20年度については、次の2都市にて開催した。

(ア) 名古屋（東海支部）

テーマ等：「地球家族セミナー in a training camp 2008」

開催日：平成20年11月29日～30日

会場：愛知県美浜少年自然の家

参加者：外国人留学生、日本人学生、その他関係者等 計44人

(イ) 広島（中国四国支部）

テーマ等：「留学生と日本人学生のための就職支援セミナー」

開催日：平成20年11月22日

会場：広島市留学生会館

参加者：外国人留学生、その他関係者等 計150人

エ 外国人留学生と日本人学生等との交流事業

(ア) 史跡見学会

外国人留学生に対し、日本事情や日本文化等に対する理解を深める機会を与えることにより、我が国と諸外国との相互理解及び友好親善の増進を図ることを目的に、10月に史跡等見学旅行を財団法人母と学生の会との共催で企画、実施した。

(イ) 地元企業見学会

各支部において、我が国の産業、文化に対する外国人留学生の理解を深めるために、地元企業や文化施設等の見学会を次のとおり実施した。

支部名	開催月日	主な見学先
東海支部	平成20年9月25日	アサヒビール（株）、新日本製鐵（株）
近畿支部	平成20年10月24日	（株）ダイフク、TOTO（株）
	平成20年10月28日	積水ハウス（株）
	平成20年11月5日	（株）アシックス、（株）神戸製鋼所
	平成20年12月16日	パナソニック（株）、キューピー（株）
中国四国支部	平成20年9月11日	三島食品（株）、オタフクソース（株）
九州支部	平成20年12月11日	（株）安川電機、トヨタ自動車九州（株）

(ウ) 地域交流会

外国人留学生の宿舎等の問題に関して、外国人留学生と日本人学生、地域住民、関係機関等との相互理解を深めるために交流会を次のとおり開催した。

支部名	開催月日	開催場所
中国四国支部	平成20年9月20・21日	島根県立青少年の家
	①平成20年7月3日	①広島国際交流会館
	②平成20年8月1日	②広島国際交流会館
	③平成20年8月5日	③平和記念公園
	④平成20年8月3日	④広瀬小学校
	平成20年11月22・23日	国立淡路青少年交流の家

オ 留学生地域交流事業（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施した。

平成20年度は、8支部で次の16事業を実施した。また、その他一般公募により33事業を支援した。

支部名	事業名(テーマ)	開催場所
北海道支部	洞爺湖火山科学館等を利用した自然環境、地震、防災にかかる意識啓発事業	洞爺湖火山科学館
	自然環境プログラム in 「道民の森」	北海道当別町道民の森（神居尻地区）
東北支部	外国人留学生のためのジョブ・フェア 2008	仙台国際センター
関東甲信越支部	留学生就職支援セミナー	駒場国際交流会館
北陸支部	留学生就職支援ガイダンス	(財) 石川県国際交流協会 リファール
	北陸を知ろう！体験しよう！in 能登～ふるさと能登で地域交流と農業体験～	石川県鳳珠郡能登町（春蘭の里）
東海支部	地元企業見学会 -愛知のものづくり企業を訪ねる-	アサヒビール（株）、新日本製鐵（株）名古屋製鐵所
	“せとものまち”で歴史散策と陶芸体験 -地域の人と瀬戸を散策しよう-	瀬戸蔵会議室、瀬戸蔵ミュージアム、窯垣の小径、品野陶芸センター
近畿支部	「企業のための留学生インターンシップ受け入れマニュアル」の作成	兵庫国際交流会館
	留学生のための企業見学会 -町おこし・地場産業で期待される留学生-	(株) ダイフク、TOTO (株) 滋賀工場
	エコ・サテライト・セミナー	(財)地球環境産業技術研究機構（RITE）、積水ハウス（株）総合住宅研究所納得工房、パナソニック（株）パナソニックセンター大阪、キューピー（株）
	留学生のための企業見学会	(株) アシックス、(株) 神戸製鋼所
中国四国支部	企業見学会 2008 -日本から世界へ食文化発信-	三島食品（株）、オタフクソース（株）
	お接待ワークショップ in 徳島	徳島県鳴門市（霊山寺、極楽寺、金泉寺）、国立淡路青少年交流の家、渦の道、大塚国際美術館
九州支部	ハイテク産業 スタディ ツアー 2008	(株) 安川電機、トヨタ自動車九州（株）
	大分国体参加国際交流事業	安心院グリーンツーリズム

⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

ア 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者とともに短期研究を行う機会を提供した。

平成 20 年度は、15 の国・地域 65 人に対して、往復渡航旅費、大学配置旅費、滞在費（1 日当たり 9,800 円）、国内研究旅費（43,000 円）の支給を行った。

[受入れ大学別]

	大学名	採用者数		大学名	採用者数
1	室蘭工業大学	1	21	豊橋技術科学大学	2
2	帯広畜産大学	1	22	京都大学	2
3	弘前大学	1	23	大阪大学	3
4	岩手大学	1	24	鳥取大学	1
5	東北大学	3	25	島根大学	2
6	山形大学	1	26	広島大学	2
7	茨城大学	1	27	香川大学	1
8	筑波大学	4	28	愛媛大学	3
9	宇都宮大学	1	29	高知大学	1
10	群馬大学	1	30	九州大学	2
11	埼玉大学	1	31	佐賀大学	1
12	千葉大学	4	32	長崎大学	3
13	東京大学	2	33	熊本大学	1
14	東京医科歯科大学	1	34	鹿児島大学	1
15	東京工業大学	1	35	政策研究大学院大学	3
16	横浜国立大学	1	36	奈良先端科学技術大学院大学	1
17	金沢大学	1	37	高崎健康福祉大学	1
18	福井大学	2	38	慶應義塾大学	1
19	名古屋大学	3	39	星薬科大学	1
20	愛知教育大学	1	40	愛知工業大学	1
				合 計	65 人

[国・地域別]

	国・地域	採用者数		国・地域	採用者数
1	インドネシア	12	9	パキスタン	2
2	バングラデシュ	12	10	ケニア	2
3	中国	10	11	ベトナム	1
4	韓国	9	12	イラン	1
5	フィリピン	5	13	シリア	1
6	タイ	4	14	エジプト	1
7	スリランカ	2	15	ガーナ	1
8	ネパール	2	合 計		65 人

イ 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成20年度は、11件採択し、11人の元指導教員を7の国・地域へ派遣し、往復旅費、研究指導経費(上限83,000円)、器材購入費(上限450,000円)の支給を行った。

	大 学 名	派遣国・地域		大 学 名	派遣国・地域
1	北海道大学	中国	7	広島大学	中国
2	富山大学	中国	8	佐賀大学	インドネシア
3	金沢大学	タイ	9	熊本大学	台湾
4	静岡大学	バングラデシュ	10	奈良先端科学技術大学院大学	インドネシア
5	名古屋大学	ベトナム	11	日本獣医生命科学大学	タイ
6	愛媛大学	ネパール		合 計	11 大学 11 件

ウ 帰国外国人留学生に対する専門資料の送付

外国人留学生が我が国の大学院を修了又は留学期間を満了して帰国後、教育・研究等の職に就いている者に対し、専門領域の研究を進めていくために必要な専門資料(学会誌、研究紀要等)を当該帰国外国人留学生の希望に添って無料送付を行った。

平成20年度は、30の国・地域の帰国外国人留学生に対して資料送付を行った。

エ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、平成19年7月に「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊し、平成20年度は、下表のとおり隔月で配信した。

号	配信月日	国・地域数	配信数
6	5月9日	135	5,077
7	7月10日	144	6,228
8	9月10日	143	6,158
9	11月10日	146	6,999
10	1月9日	146	7,062
11	3月10日	151	9,132

⑥ 留学情報の提供等

ア 留学情報の収集・提供

東京及び神戸の留学情報センターにおいて、国内外の留学に関する情報を収集・整理し、留学関連の印刷物等を作成することにより、留学希望者に対して、電話、手紙、来訪、インターネット等により情報提供及び留学相談を行った。また、サテライト機能の強化のため、北海道支部と東海支部に留学情報デスクを設置し、留学希望者に対して情報提供及びWebカメラによる留学相談を行った。

平成20年度における情報提供実績は下表のとおりである。

	日本留学	海外留学		合 計
		大学・語学留学	高校留学	
電話・FAX	8,932件	11,013件	166件	20,111件
手紙等（E-Mailを含む）	5,122件	1,761件	15件	6,898件
来訪・閲覧	2,519件	3,315件	35件	5,869件
留学相談コーナー	—	608件	30件	638件
合 計	16,573件	16,697件	246件	33,516件

イ 日本留学フェア（海外）の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を開催した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を開催した。

また、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」を実施した。

平成20年度の実施状況は下表のとおりである。

【日本留学フェア】

開催国・地域	開催地	開催時期	ブース参加 大学等数	資料参 加 大学等 数	ポスター参 加 大学等 数	来場者 数	備考
北米	ワシントンDC	平成20年 5月	34大学 1機関	—	—	2,140人	*
台湾	高雄	平成20年 7月	38大学108機関	8大学	2大学	1,480人	
	台北		50大学108機関	9大学	2大学	4,640人	
インドネシア	スラバヤ	平成20年 8月	13大学 4機関	13大学等	5大学等	1,079人	
	ジャカルタ		17大学 6機関	14大学等	6大学等	2,436人	
韓国	釜山	平成20年 9月	64大学110機関	6大学	1大学	2,298人	
	ソウル		72大学110機関	6大学	2大学	4,380人	
欧州 (ベルギー)	アントワープ	平成20年 9月	5大学	—	—	444人	*

中国	北京	平成20年10月	18大学 1 機関	—	—	3,154人	☆
	済南		—	—	—	113人	
	鄭州		—	—	—	426人	
	上海		26大学 1 機関	—	—	1,998人	
インド	ニューデリー	平成20年10月	9 大学 1 機関	8 大学等	4 大学等	232人	
	プネー	平成20年11月	13大学 1 機関	8 大学等	5 大学等	596人	
ベトナム	ハノイ	平成20年11月	33大学 6 機関	14大学等	4 大学等	806人	
	ホーチミン		32大学 5 機関	14大学等	5 大学等	1,027人	
タイ	チェンマイ	平成20年11月	21大学 7 機関	11大学等	4 大学等	568人	
	バンコク		35大学 16機関	13大学等	5 大学等	1,710人	
マレーシア	クアラルンプール	平成20年12月	22大学 5 機関	—	—	2,512人	☆

(注) 備考欄の「*」は大学間交流促進プログラムとして実施

備考欄の「☆」は国際教育展（世界各国機関が出展する催事）において実施

【日本留学説明会（日本留学セミナー）】

開催国	開催地	開催時期	来場者数
ロシア	ウラジオストク	平成20年 6 月	約50人
バングラデシュ	ダッカ	平成20年 8 月	1,100人
モンゴル	ウランバートル	平成20年11月	490人
ミャンマー	ヤンゴン	平成21年 2 月	316人
	マンダレー		188人
中国	北京	平成21年 2 月～3 月	1,486人
シンガポール	シンガポール	平成21年 3 月	302人

ウ 外国人学生のための進学説明会（国内）の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、首都圏（東京）と関西圏（大阪）にて実施した。

開催月日	会場	ブース参加 大学等数	資料参加 大学等数	来場者 数
平成20年 6 月 29 日	池袋サンプラザ 文化会館展示ホールD	149大学 2 機関	12大学	2,003人
平成20年 7 月 6 日	グランキューブ大阪イベントホール	104大学 2 機関	19大学	1,608人

エ アジア地域留学促進事業の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてアジア地域（インドネシア、韓国、タイ、マレーシア）に設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集その他機構が海外に展開する事業を行った。また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）としている。

オ 海外留学説明会（国内）の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供する説明会（海外留学フェア）を首都圏（東京）と関西圏（神戸）において実施した。また、この他に、同フェアの小規模の説明会を、札幌、東京、名古屋及び神戸で年25回実施した。

開催月日	会場	対象国・地域	来場者数
平成20年10月19日	神戸サテライト	アジア・オセアニア・北米・中南米・欧州	38人 ^(注)
平成20年11月8日	東京国際交流館 プラザ平成	アジア・オセアニア・北米・中南米・欧州	402人

(注) 事前登録制により実施したため登録者数を表す。

カ 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。平成20年度は、28の国・地域について35回の募集等に協力した。

⑦ 日本語教育の実施

東京及び大阪の日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

ア 学生受入実績

各コースの平成20年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

	課程	受入予定	受入実績	教育内容	
東京	1年コース	進学課程	180人	169人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程			日本語、日本事情
	当年1年半コース	進学課程	100人	77人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程			日本語、日本事情
	前年1年半コース	進学課程	100人	60人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程			日本語、日本事情
合計		380人	306人		
大阪	1年コース	進学課程	155人	166人	日本語、日本事情、基礎教科
	当年1年半コース	進学課程	105人	72人	日本語、日本事情、基礎教科
	前年1年半コース	本科	45人	31人	日本語、日本事情、基礎教科
		専科	50人	58人	日本語、日本事情
	合計		355人	327人	

イ 進学状況

東京においては、平成20年度の修了者217人のうち205人（大学院52人、大学67人、短期大学1人、高等専門学校76人、専修学校等9人）が進学した。

大阪においては、修了者259人のうち241人（大学院50人、大学139人、短期大学8人、専修学校等44人）が進学した。

ウ 研究及び教材の開発

大学院進学者のための教材、非漢字圏からの学生に配慮した理系留学生のための中級教材、非漢字圏学習者のための漢字教材、専修学校進学者のための日本事情教材の開発を進めた。大学院進学者のための教材については、市販化が実現、「実践研究計画作成法 情報収集からプレゼンテーションまで」というタイトルで発売された。それと同時に機構ホームページにも当該教材の学習者や指導者の参考となる内容を掲載した。

なお、これらの研究及び教材開発の成果をまとめて紀要として刊行した。

エ 進学指導

学生に対する個人面接指導、大学説明会を行うとともに他校の参加を呼びかけて大学院進学説明会を行った。

オ 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

カ 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

キ 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、東京日本語教育センターでは「高等教育機関が留学生に求める英語能力とは」、大阪日本語教育センターでは「留学生の大学への編入における現状と課題」のテーマで、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を開催した。

(3) 学生生活支援事業

学生生活支援事業としては、各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援し、大学等のニーズをよりの確に把握して、各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益（583百万円）、補助金等収益（51百万円）、国からの受託収入（15百万円）等となっている。

事業に要する費用は、研修・情報提供に係る費用が562百万円、修学環境等の調査研究に係る費用が133百万円となっている。

① 研修事業

大学等の学生支援担当教職員のスキルアップのために、関係機関との連携により各種研修会を全国又は地域ごとに、別表6「研修事業一覧」のとおり実施した。

② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

ア 出版物の発行

(ア) 「大学と学生」

学生生活支援等について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集して、月刊「大学と学生」を発行した。

(イ) 「外国人留学生のための就職情報」

日本企業に就職を希望する外国人留学生に対し、就職活動の基礎知識等の情報を収集提供し、「外国人留学生のための就職情報」を発行し、外国人留学生の就職ニーズに応えるため大学や関係機関等に配付するとともに、その内容をすべてホームページにおいて提供した。

イ 学生支援情報データベースによる情報提供

(ア) 機構で実施した学生生活支援事業の各種成果物について平成18年6月に運用を開始した「学生支援情報データベース」で提供した。

また、平成20年10月に実施した「学生生活支援における情報提供事業関連アンケート」において、大学等の学生支援関係部署に対し、データベースの利用状況や要望、データベースから提供される情報の有用性の把握並びに、その構築に係る大学の労力と同データベースから得られる効果を評価するための調査を行うとともに、同データベースの広報・周知に努め、改善・見直しに着手した。

(イ) 喫緊の課題として、「薬物乱用防止について」、「就職内定取り消しの対応について」を機構ホームページに掲載するなど、学生支援に係る情報の充実に努めた。

ウ 学生ボランティア活動支援事業

(ア) 大学等とボランティア関係団体間の連携・協力をさらに推進するため、「学生ボランティア活動支援・促進の集い」を平成20年12月5日に実施した。

(イ) 全国の大学・短期大学・高等専門学校に対して、平成20年10月「大学等におけるボランティア活動の推進と環境に関する調査」を実施し、平成21年3月、調査結果を報告書に取りまとめ、全国の大学等及びボランティア関係団体等に配布するとともに、報告書の内容をホームページに掲載、マスコミに対してもプレスリリースを行い広く情報を提供した。

エ 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用活動について、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実を図ることを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を平成20年6月3日（東京）と平成20年11月18日（神戸）に開催した。

オ 経済・雇用情勢の悪化に対応した就職支援のあり方に関する情報交換会の開催

喫緊の重要課題として「経済・雇用情勢の悪化に対応した就職支援のあり方に関する情報交換会」を全国7地区で開催した。

地区	開催日	参加者	対象者
北海道	平成21年1月28日	52人	国公立大学・短期大学・ 高等専門学校の教職員
東北	平成21年2月9日	60人	
関東・甲信越	平成21年2月19日	207人	
東海・北陸	平成21年2月3日	90人	
近畿	平成21年2月23日	146人	
中国・四国	平成21年1月26日	77人	
九州	平成21年2月17日	82人	

カ コンソーシアムへの協力

各地域における学生支援活動、特に、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生生活支援組織（コンソーシアム）形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力を行うこととしており、平成20年度については、「あいち学生支援コンソーシアム」及び「大学コンソーシアムおおい」において、必要な協力を行った。

キ 共同事業の実施

8支部において、担当区域にある大学等の関係機関と連携し、次のとおり共同で事業を実施した。

支 部 名	事 業 名	関 係 機 関
北海道支部	障害学生支援セミナー～ 障害学生に対する授業保証支援 の取り組み・パソコンタイカー 養成講座～	<ul style="list-style-type: none"> 札幌学院大学（共催） 要約筆記通訳者サークル 「ふきのとう」
東北支部	学生対応事例研究会 発達障害 学生への支援－大学職員に求め られる連携と役割－	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ学生相談連絡協議会（東北 大学、宮城大学、東北工業大学、東北 学院大学） 岩手大学
関東甲信越支部	保護者からの相談に対応する窓 口担当者の手引き作成	<ul style="list-style-type: none"> 関東地区学生生活連絡協議会
北陸支部	障害学生・生徒支援に関する実 践的調査研究－ニーズの把握か ら支援学生の養成・派遣に至る 一貫した取り組みを中心に、学生 の他者支援力向上をめざして－	<ul style="list-style-type: none"> 金沢大学 北陸学院大学 大学コンソーシアム石川 大学コンソーシアム石川加盟 高等教育機関 石川県聴覚障害者センター 金沢市聴力障害者福祉協会 石川県視覚障害者情報文化センタ ー 石川県教育委員会
東海支部	学生の悩み相談事業	<ul style="list-style-type: none"> あいち学生支援コンソーシアム
近畿支部	聴覚障害学生支援ボランティア 養成講座（ノートタイカー養成 講座）	<ul style="list-style-type: none"> 財団法人大学コンソーシアム京都 京都市福祉ボランティアセンター 社会福祉法人京都聴覚言語障害 者福祉協会
中国四国支部	大学等における発達障害のある 学生の理解と修学支援	<ul style="list-style-type: none"> 広島大学 広島県発達障害者支援センター
	地域の教育プログラム開発力向 上研修Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県内4大学インターンシップ 連絡協議会 （愛媛大学、松山大学、松山東雲 女子大学、松山東雲短期大学） えひめ若年人材育成推進機構（ジ ョブカフェ愛 work） NPO 法人 Eyes
九州支部	大学における危機管理対策セミ ナー －疾病－	<ul style="list-style-type: none"> 九州大学健康科学センター 九州地区大学保健管理研究協議会
	障害学生への修学等支援の取り 組みについて	<ul style="list-style-type: none"> 大分大学、大分県立看護科学大 学、日本文理大学、別府大学、立 命館アジア太平洋大学、大分県立 芸術文化短期大学、大分短期大 学、東九州短期大学、別府大学短 期大学部、別府溝部学園短期大 学、大分工業高等専門学校

③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込み枚数の取りまとめについては、電子媒体を活用するなどして、円滑に実施した。

なお、平成20年度の学割証用紙の発送枚数は531万7,780枚であった。

④ 心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究等

ア 障害学生修学支援ネットワーク事業

平成21年1月より新たに拠点校として富山大学が加わり、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について3回協議した。

拠点校：宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、広島大学、福岡教育大学、関西学院大学

協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所

また、障害学生修学支援担当者を対象に、相談事業を実施した。

平成20年度の相談件数 21件、相談校数 12校

イ 障害学生修学支援セミナーの実施

各大学における課題として多くの声が寄せられている「発達障害」「支援体制」「社会への接続」について、各講師による講演を行い、今後の課題解決となる情報提供を通じ、教職員の知識形成を図ることを目的として、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との共催のもと、別表7「障害学生修学支援関係セミナー等実施状況」のとおり開催した。

ウ 共同研究の実施等

国立特別支援教育総合研究所と共同研究「高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究—評価法の開発と教職員への啓発—」を行い、下記の大学等の協力を得て研究協議会を2回開催した。

構成：成蹊大学、大分大学、東京経済大学、札幌学院大学、関西学院大学、
仙台電波工業高等専門学校、京都教育大学、
日本学生支援機構、国立特別支援教育総合研究所

また、障害学生修学支援セミナーにおいて、国立特別支援教育総合研究所総括研究員が共同研究の成果として作成したチェックリストの内容、活用について講演を行うとともに、共同研究の一環として「発達障害学生の理解啓発セミナー」を開催した。

エ 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実を図るため、大学等における取組49件の紹介を進めるとともに、障害学生修学支援ネットワーク事業による相談事業で拠点校に寄せられた質問をFAQ化し掲載した。

オ 障害学生修学支援実態調査の実施

平成19年10月に実施した「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成20年6月に公表した。

また、調査項目の追加、見直しを行った上、平成20年10月に同調査を1,230の大学等を対象に実施した。

カ 障害学生修学支援ニーズ調査等

全国の大学等13校及び関係機関2機関を訪問等し、障害学生支援に関する大学等の実態、課題及びニーズの調査等を行った。

キ 研究会等の実施

(ア) 障害学生修学支援コーディネーター業務研修会（京都）

別表7「障害学生修学支援関係セミナー等実施状況」のとおり、「障害学生修学支援コーディネーター業務研修会」を開催した。

(イ) 障害学生修学支援担当者研修会（東京）

別表7「障害学生修学支援関係セミナー等実施状況」のとおり、「障害学生修学支援担当者研修会」を開催した。

(ウ) 聴覚障害学生支援研究会（仙台）

研修会の効果的なあり方や各大学内の取組の促進について検討を行うため、下記の大学等の協力を得て3回研究会を開催し、支援学生の確保のあり方の取りまとめを行った。

構成：宮城教育大学、東北福祉大学、仙台大学、東北文化学園大学、尚絅学院大学、宮城県・仙台市聴覚障害学生情報保障支援センター、パソコン要約筆記「文字の都仙台」

また、別表7「障害学生修学支援関係セミナー等実施状況」のとおり、「情報保障リーダーズ養成研修会」を開催した。

ク 障害のある学生に対応した教職員研修モデル開発事業

学識経験者等で構成される「障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会」において、各大学等における教職員研修の実践事例の分析を通じ、障害学生支援についての教職員研修プログラムを開発すること等について5回協議した。

また、全国の大学等に「障害学生支援に関するアンケート調査」を行い、回答結果を「障害学生修学支援事例集」としてとりまとめ各大学等に配布し、支援業務の参考に供した。

ケ 文部科学省障害学生受入促進研究委託

文部科学省が公募する「障害学生受入促進研究委託事業」に応募し採択され、障害のある生徒の進学・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究を7大学に委託した。（委託額 15,128千円）

（委託大学）宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学

また、教育委員会等に対する訪問調査並びに、各都道府県及び政令市教育委員会へのアンケート調査を実施した。

コ 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

（ア）内閣府からの依頼に基づき、「平成20年度版障害者白書」（内閣府）に、本機構の取組に関する記事を掲載した。

（イ）「大学と学生」10月号に「発達障害に関する基礎知識」や機構の取組を紹介し、障害学生支援に関する理解啓発を図った。

（ウ）「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、文部科学省、大学、学会からの講師依頼等に積極的に対応した。

⑤ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価、公表等に関する業務の実施

平成19年度から文部科学省が実施する「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」について、大学改革推進等補助金における補助事業として、当該プログラムの審査・評価、公表等に関する業務を、平成20年度も引き続き実施した。

学種別奨学金貸与状況

区 分	平成 18 年 度			平成 19 年 度			平成 20 年 度		
	貸 与 人 員 人	うち新規 貸与人員 人	貸与金額 百万円	貸 与 人 員 人	うち新規 貸与人員 人	貸与金額 百万円	貸 与 人 員 人	うち新規 貸与人員 人	貸与金額 百万円
第一種奨学金	377,456	115,321	252,424	348,987	123,652	247,318	348,057	110,788	247,879
高等学校	36,205	2,807	10,082	1,738	212	570	719	1	247
大 学	252,505	73,408	157,157	254,976	78,075	158,918	253,976	68,864	159,667
大 学 院	60,574	27,749	68,966	62,955	32,125	70,977	63,029	29,187	70,518
高等専門学校	5,870	1,423	2,359	5,951	1,686	2,440	6,193	1,849	2,499
専 修 学 校	22,302	9,934	13,860	23,367	11,554	14,414	24,140	10,887	14,949
第二種奨学金	631,997	238,737	529,363	687,608	253,806	577,707	761,619	295,990	644,617
大 学	500,416	175,032	408,004	552,068	190,728	452,147	615,779	221,909	508,325
大 学 院	24,486	13,011	27,223	23,350	10,781	26,012	23,996	13,805	26,711
高等専門学校	332	206	249	392	240	302	462	299	378
専 修 学 校	106,763	50,488	93,888	111,798	52,057	99,247	121,382	59,977	109,204
合 計	1,009,453	354,058	781,787	1,036,595	377,458	825,025	1,109,676	406,778	892,496

- (注)1. ()内は、緊急採用(第一種奨学金)及び応急採用(第二種奨学金)による貸与人員及び貸与金額の内数である。
2. 入学時特別増額の貸与人員および貸与月額、実績において内数として計上されている。
3. 海外留学奨学金にかかる貸与人員及び貸与金額については、実績において内数として計上されている。
4. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。
5. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成18年度… 82,974人、18,963,117千円

平成19年度…124,458人、28,799,807千円

平成20年度…125,985人、29,138,939千円

奨学金の貸与月額

第一種奨学金

	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
高等学校	円	円	平成18年度と同額	平成19年度と同額	平成19年度と同額	
国立	18,000	23,000				
私立	30,000	35,000				
大学						
国立	45,000	51,000				
私立	54,000	64,000				
私立短大	53,000	60,000				
通信教育	(一面接期間)	88,000				
大学院						
修士課程	88,000					
博士課程	122,000					
高等専門学校						
国立	21,000	22,500				
私立	32,000	35,000				
専修学校						
高等課程						
国立	18,000	23,000				
私立	30,000	35,000				
専門課程						
国立	45,000	51,000				
私立	53,000	60,000				

第二種奨学金

	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	自宅・自宅外共		自宅・自宅外共		自宅・自宅外共	
大学・短大	3万円、5万円、8万円、10万円の中から選択		平成18年度と同額	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択		
大学院	5万円、8万円、10万円、13万円の中から選択			5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択		
大学院	5万円、8万円、10万円、13万円の中から選択			5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択		
高等専門学校	3万円、5万円、8万円、10万円の中から選択			3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択		
専修学校	3万円、5万円、8万円、10万円の中から選択			3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択		

(注) 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

なお、第二種奨学金の私立大学医・歯学系及び薬・獣医学系については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成18・19年度10万円、平成20年度12万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医・歯学系	40,000円	平成18年度と同額	平成19年度と同額
薬・獣医学系	20,000円		

なお、第二種奨学金の法科大学院については、奨学生の希望により上記の最高金額(平成18・19年度13万円、平成20年度15万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
法科大学院	40,000円または70,000円	平成18年度と同額	平成19年度と同額

また、大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)において、希望に応じ入学月の基本月額に下記の定額を増額して貸与を受けることができる(ただし、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(大学院については120万円)以下となる者、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった旨の申告書を提出した者に限る)。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
入学時特別増額貸与奨学金	300,000円	平成18年度と同額	平成19年度と同額

奨 学 生 の 補 導 状 況

(単位:人)

区 分	平 成 18 年 度							平 成 19 年 度							平 成 20 年 度						
	審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数					
		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)
第一種奨学生	231,943	1,812	2,029	1,679	6,506	12,026	5.2%	240,581	1,944	2,164	1,870	5,937	11,915	5.0%	236,702	1,866	2,142	1,843	5,829	11,680	4.9%
高等学校	989	106	42	—	0	148	15.0%	789	36	11	—	34	81	10.3%	43	14	4	—	0	18	41.9%
大 学	181,713	1,422	1,745	1,328	5,533	10,028	5.5%	186,029	1,515	1,869	1,463	5,010	9,857	5.3%	185,751	1,397	1,842	1,498	4,883	9,620	5.2%
大 学 院	32,300	132	57	42	289	520	1.6%	35,386	131	67	46	243	487	1.4%	32,354	146	104	32	242	524	1.6%
高等専門学校	4,417	30	80	225	401	736	16.7%	4,482	42	85	232	274	633	14.1%	4,609	65	87	197	338	687	14.9%
専 修 学 校	12,524	122	105	84	283	594	4.7%	13,895	220	132	129	376	857	6.2%	13,945	244	105	116	366	831	6.0%
第二種奨学生	457,833	5,295	5,993	6,517	21,476	39,281	8.6%	495,099	6,655	6,997	7,389	21,951	42,992	8.7%	547,564	7,328	7,688	8,255	24,901	48,172	8.8%
大 学	379,607	4,423	5,208	5,634	19,245	34,510	9.1%	416,809	5,018	6,144	6,361	19,198	36,721	8.8%	462,955	5,536	6,615	7,152	22,054	41,357	8.9%
大 学 院	13,585	72	68	23	162	325	2.4%	11,326	64	67	23	112	266	2.3%	13,207	94	76	30	150	350	2.7%
高等専門学校	155	0	2	14	11	27	17.4%	175	3	3	8	22	36	20.6%	202	3	5	3	21	32	15.8%
専 修 学 校	64,486	800	715	846	2,058	4,419	6.9%	66,789	1,570	783	997	2,619	5,969	8.9%	71,200	1,695	992	1,070	2,676	6,433	9.0%
合 計	689,776	7,107	8,022	8,196	27,982	51,307	7.4%	735,680	8,599	9,161	9,259	27,888	54,907	7.5%	784,266	9,194	9,830	10,098	30,730	59,852	7.6%

- (注) 1. 平成17年度より「廃止」には、奨学金継続願未提出によるものを含む。
2. 「停止」には、停止期間延長者を含む。
3. 「警告」は、高等学校・専修学校（高等課程）については行っていない。

返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区 分	平成 1 8 年 度						平成 1 9 年 度						平成 2 0 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
要 返 還 (期日到来分のみ)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	1,208	1,815	822	1,039	2,030	2,855	1,248	1,906	977	1,269	2,224	3,175	1,277	2,016	1,146	1,541	2,423	3,558
うち 返 還	(84.8)	(74.5)	(88.2)	(85.5)	(86.2)	(78.5)	(85.2)	(74.9)	(88.6)	(85.7)	(86.7)	(79.2)	(85.7)	(75.2)	(88.9)	(85.6)	(87.2)	(79.7)
	1,024	1,351	725	889	1,749	2,240	1,062	1,427	865	1,088	1,927	2,515	1,094	1,516	1,019	1,319	2,113	2,834
うち未返還	(15.2)	(25.5)	(11.8)	(14.5)	(13.8)	(21.5)	(14.8)	(25.1)	(11.4)	(14.3)	(13.3)	(20.8)	(14.3)	(24.8)	(11.1)	(14.4)	(12.8)	(20.3)
	184	464	97	150	281	614	185	479	112	181	297	660	183	501	127	223	310	723
繰上返還額		281		363		644		280		412		692		261		472		733

(注)1. 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員は、実人員である。

3. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区 分	平成 1 8 年 度						平成 1 9 年 度						平成 2 0 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
貸 与 残 高 (人員は、延人員)	1,915	22,574	1,527	24,669	3,442	47,243	1,930	23,073	1,751	28,937	3,681	52,010	1,938	23,490	1,998	33,582	3,936	57,072
返還を要する債権 (期日未到来分を含む)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(人員は、実人員)	1,281	14,452	875	14,050	2,156	28,503	1,321	15,276	1,035	17,078	2,356	32,354	1,332	15,657	1,205	20,488	2,538	36,145
3か月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(10.9)	(7.9)	(6.2)	(6.7)	(9.0)	(7.3)	(10.5)	(7.5)	(6.0)	(6.5)	(8.5)	(7.0)	(10.1)	(7.2)	(5.7)	(6.2)	(8.0)	(6.6)
	139	1,137	54	937	194	2,074	138	1,139	62	1,114	200	2,253	134	1,125	68	1,260	203	2,386
うち6か月以上の延滞債権	(9.1)	(6.2)	(4.3)	(4.4)	(7.1)	(5.3)	(8.9)	(6.0)	(4.3)	(4.5)	(6.9)	(5.2)	(8.9)	(6.0)	(4.4)	(4.7)	(6.8)	(5.3)
	116	890	38	618	154	1,508	117	913	45	770	162	1,683	119	947	53	954	172	1,901
1日以上延滞債権 (人員は、実人員)	(14.4)	(11.2)	(11.1)	(11.8)	(13.0)	(11.5)	(14.0)	(10.9)	(10.8)	(11.6)	(12.6)	(11.2)	(13.7)	(10.6)	(10.5)	(11.3)	(12.2)	(11.0)
	184	1,618	97	1,664	281	3,283	185	1,659	112	1,976	297	3,635	183	1,666	127	2,305	310	3,971

(注)1. 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

2 学種別延滞者割合

区 分		平成19年3月末現在	平成20年3月末現在	平成21年3月末現在
		%	%	%
第 一 種 奨 学 金		15.0	14.6	14.1
	高 等 学 校	27.1	27.1	27.4
	大 学	10.9	10.7	10.3
	大 学 院	6.4	6.2	5.8
	高 等 専 門 学 校	11.2	11.1	10.4
	専 修 学 校	15.8	14.7	14.1
第 二 種 奨 学 金	高 等 専 門 学 校	11.8	11.4	11.0
	大 学	6.3	5.2	6.2
	大 学 院	11.5	11.1	10.7
	専 修 学 校	6.4	6.4	6.0
		14.8	14.2	13.8
合 計		13.7	13.3	12.7

(注) 延滞者割合 $\frac{\text{延滞者数}}{\text{延滞者数} + \text{無延滞者数}} \times 100 (\%)$ で延人員に
対するものである。

3 リレー口座加入状況

区 分		平成19年3月末現在	平成20年3月末現在	平成21年3月末現在
返 全 還 者 体	加入対象者数 (A)	2,122 千人	2,343 千人	2,603 千人
	加 入 者 数 (B)	1,788 千人	2,028 千人	2,340 千人
	加 入 率 (B/A)	84.3 %	86.5 %	89.9 %
新 規 卒 業 生 (全員加入対象者)	卒 業 生 数	277 千人 (平成18年3月卒業)	299 千人 (平成19年3月卒業)	277 千人 (平成20年3月卒業)
	加入対象者数 (A)	205 千人	225 千人	223 千人
	加 入 者 数 (B)	195 千人	216 千人	222 千人
	加 入 率 (B/A)	95.3 %	96.2 %	99.7 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

奨学金返還免除額

区 分	平成 18 年 度					平成 19 年 度					平成 20 年 度				
	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計
第一種奨学金	724	6,781	1,794	5,927	15,226	789	7,446	1,502	8,166	17,903	759	7,791	1,250	8,565	18,365
	773	10,667	497	8,004	19,941	873	12,017	403	13,112	26,406	857	13,147	339	13,913	28,256
高等学校	179	-	665	-	844	173	-	524	-	697	160	-	448	-	608
	70	-	54	-	124	71	-	40	-	110	76	-	42	-	118
大 学	349	4,123	1,100	-	5,572	387	4,413	950	-	5,750	384	4,479	764	-	5,627
	395	5,441	438	-	6,274	440	5,872	358	-	6,670	440	6,285	290	-	7,014
大 学 院	161	2,657	-	5,927	8,745	192	3,025	-	8,166	11,383	178	3,301	-	8,565	12,044
	277	5,226	-	8,004	13,507	335	6,140	-	13,112	19,587	313	6,855	-	13,913	21,080
高等専門学校	11	1	29	-	41	7	8	28	-	43	7	11	38	-	56
	10	1	5	-	16	6	6	5	-	17	7	8	8	-	23
専修学校	24	-	-	-	24	30	-	-	-	30	30	-	-	-	30
	20	-	-	-	20	22	-	-	-	22	21	-	-	-	21
旧制学校	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
第二種奨学金	449	-	-	-	449	497	-	-	-	497	505	-	-	-	505
	710	-	-	-	710	789	-	-	-	789	855	-	-	-	855
大 学	329	-	-	-	329	355	-	-	-	355	375	-	-	-	375
	533	-	-	-	533	581	-	-	-	581	657	-	-	-	657
大 学 院	32	-	-	-	32	29	-	-	-	29	35	-	-	-	35
	52	-	-	-	52	40	-	-	-	40	66	-	-	-	66
高等専門学校	0	-	-	-	0	2	-	-	-	2	0	-	-	-	0
	0	-	-	-	0	1	-	-	-	1	0	-	-	-	0
専修学校	88	-	-	-	88	111	-	-	-	111	95	-	-	-	95
	126	-	-	-	126	167	-	-	-	167	132	-	-	-	132
合 計	1,173	6,781	1,794	5,927	15,675	1,286	7,446	1,502	8,166	18,400	1,264	7,791	1,250	8,565	18,870
	1,484	10,667	497	8,004	20,652	1,662	12,017	403	13,112	27,195	1,712	13,147	339	13,913	29,112

(注)1. 上段は件数(単位:件)、下段は金額(単位:百万円)。

2. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

研 修 事 業 一 覧

研修会名	実施時期	参加者	対 象 者
1 学生指導関連の研修会			
全国学生指導研修会	11月12日～14日	240人	国公立大学・短期大学・高等専門学校 of 幹部教職員
地区学生指導研修会			
北海道	8月27日～29日	54人	国公立大学・短期大学・高等専門学校 of 中堅事務職員
東北	8月20日～22日	62人	
東京・関東甲信越	7月16日～18日	130人	
東海・北陸	7月16日～18日	98人	
近畿	8月11日～13日	127人	
中国・四国	8月27日～29日	96人	
九州	8月27日～29日	87人	
厚生補導事務研修会	11月26日～28日	228人	国公立大学・短期大学・高等専門学校 of 厚生補導・学生指導担当の課長補佐相当職にある者又は係長相当職、主任相当職にある者
2 学生相談関連の研修会			
メンタルヘルス研究協議会(全国)	9月18日～19日	540人	各地区の国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
全国大学保健管理研究集会	10月29日～30日	783人	国公立大学・短期大学・高等専門学校等における保健管理業務の担当者及び研究者
学生支援合同フォーラム	1月20日～23日	385人	学生の相談業務、精神衛生業務に関わる国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員
学生相談インターカーセミナー	12月19日	300人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、学生相談や窓口業務を担当する教職員
3 就職指導関連の研修会			
キャリア支援研修会	9月3日～5日	117人	国公立大学・短期大学・高等専門学校においてキャリア支援業務に従事する経験年数1年以上の教職員
4 修学指導関連の研修会			
教務事務研修会	10月22日～24日	267人	国公立大学の教務事務担当職員のうち教務事務経験が2年以上の者
5 留学生交流関連の研修会			
留学生担当者研修会	10月1日～3日	215人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設及び留学生関係団体職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2年以下の者
留学生交流研究協議会	7月10日～11日	412人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の留学生交流関係教員、幹部事務職員及び関係機関等担当職員

障害学生修学支援関係セミナー等実施状況

名 称	期日	会 場	参加者	対 象 者	内 容
障害学生修学支援コーディネーター業務研修会	8月26日 8月27日	キャンパスプラザ 京都	52名	関西地区の大学、短期大学、高等専門学校で障害学生修学支援に携わる職員	<p>○障害学生修学支援について、先進的な取組を行っている関西地区の大学の事例を共有し、支援業務に関する知識を体系的に習得することで、各大学で障害学生修学支援に携わる職員のスキルアップを図ることを目的として実施</p> <p>(第1日目) ①「障害学生支援」から「アクセシビリティ支援・教育」～広島大学の取組 ②障害学生支援コーディネーターについての総論 ③支援業務（入試対応） ④支援業務（障害学生支援）</p> <p>(第2日目) ①支援業務（支援学生支援） ②支援業務（教員支援） ③庶務に関する業務（管理運営） ④庶務に関する業務（連絡調整・備品管理・施設改善） ⑤広報（理解啓発、ホームページの活用）</p>
障害学生修学支援担当者研修会	12月10日 12月11日	学術総合センター (東京)	96名	東京地区の大学、短期大学及び高等専門学校において、特に障害学生修学支援に関する基本的な知識やスキルの習得を希望する教職員	<p>○障害学生修学支援担当者として必要な、障害者施策・法制度・障害理解・支援業務などの基本的な知識及びスキルを習得することにより、教職員の能力の向上及び障害学生支援体制の充実に資する研修会構築のため、試行的に実施</p> <p>(第1日目) ①障害学生(者)を取り巻く法制度や障害者施策 ②支援に関する基本的な考え方 ③(聴覚障害)に関する基礎知識 ④ノートテイク体験(体験的学習) ⑤(発達障害)に関する基礎知識</p> <p>(第2日目) ①(視覚障害)に関する基礎知識 ②(肢体不自由)に関する基礎知識 ③(病弱・虚弱)に関する基礎知識 ④支援業務(体験的学習) ⑤ディスカッション</p>
情報保障リーダーズ養成研修会	12月21日	仙台市シルバーセンター	10名	宮城県及び近県における大学、短期大学及び高等専門学校で聴覚障害学生の支援活動に従事している学生で主導的に支援活動を進めている者、または支援活動に携わる教職員	<p>○聴覚障害学生支援の充実の一環として、大学における継続的な支援体制の構築、より質の高い支援技術の習得のため、情報保障リーダー（支援者自らが支援体制の充実に関与するための主導的な役割を担う者）の育成と、パソコンスキル習得を目的として試行的に実施</p>
障害学生修学支援セミナー	1月30日	東京国際交流館 プラザ平成	248名	全国の大学・短期大学・高等専門学校・機関の教職員	<p>○各大学等において多く課題として挙げられている「発達障害」、「支援体制」、「社会への接続」について、各講師による講演を行い、参加者の課題解決につながる情報提供と更なる知識形成を目的に開催</p> <p>「発達障害」については、大学と医療との連携、学生支援GP採択校による大学等における取組事例、「支援体制」については、異なる体制である三つの大学による支援のポリシー、体制構築までの経緯や課題、その解決方法など、「社会への接続」については、社会で活躍されている障害者の方に、これまでの経験を踏まえ、大学における支援や、社会との接続の課題等についての講演</p> <p>・講演中は情報保障として、手話通訳とあわせて、関西学院大学・筑波大学の支援学生によるパソコン通訳の実施</p>